

食品安全委員会（第776回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和2年3月10日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤 洋（委員長）
山本 茂貴（委員長代理）
川西 徹
吉田 緑
香西 みどり
堀口 逸子
吉田 充

3. 議 事

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて
 - ・乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）の改正について（水牛乳に係る成分規格等の規定）
（厚生労働省からの説明）
- (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・微生物・ウイルス、動物用医薬品 1案件
乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）の改正について（水牛乳に係る成分規格等の規定）
（厚生労働省からの説明）
- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・農薬及び添加物「アゾキシストロビン」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「オキサゾスルフィル」に係る食品健康影響評価について
 - ・特定保健用食品「ピルクル400」に係る食品健康影響評価について
- (4) その他

4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて
- (2) 食品健康影響評価について
- (3-1) 農薬及び添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<アゾキシストロビン>
- (3-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<オキサゾスルフィル>
- (3-3) 特定保健用食品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ピルクル400>